

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (大槌町交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	(仮称)沿岸営農拠点センター建設事業
事業番号	C-2-1	事業実施主体	町
交付期間	平成 24 年度	総交付対象事業費	300,000 (千円)
事業概要			
<p>沿岸の営農拠点として、農協と産直、農家レストラン、また同敷地内に既存の金融機関も隣接していることから、集客とワンストップサービスが可能な総合的施設の整備。 縦貫道インター(予定)出入口が付近に建設予定であり、町外からの来客も見込む。 また、加工施設を同敷地内に整備し、産直への加工品の販売を行う。</p> <p>① 営農センター・・・従前施設の機能回復 ② 研修室・・・従前施設の機能回復 ③ 加工・販売施設・・・新規設置</p> <p>■施設の概要</p> <p>①営農センター・・・当計画にある沿岸営農拠点センター整備予定地の敷地内に設置されている 155㎡の平屋である。事務室と研修室の 2 部屋。 ②研修室・・・営農センター内に設置されていたもので、研修や会議等利用頻度は高かった。</p> <p>■総合的施設とする必要性について</p> <p>以前より、農家レストラン整備を望む声が多く寄せられていたこと、また上記の事業概要のとおり、営農センター、産直施設と加工施設を隣接させることにより、農家にとってのワンストップサービスが可能となり、同時に集客が期待でき、営農拠点としての機能を担うことができる。</p>			
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください			
【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日) 本事業が完了したため、C-5-5 吉里吉里地区漁業集落防災機能強化事業へ 16,896 千円(国費 12,672 千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は 300,000 千円(国費 225,000 千円)から 283,104 千円(国費 212,328 千円)に減額。			
東日本大震災の被害との関係			
<p>東日本大震災により、壊滅的被害を受けた。 沿岸部の農業振興、産直との連携を図ると同時に雇用創出の役割を担う。</p>			
関連する災害復旧事業の概要			

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	都計道町方大ケ口線 (仮称) 大ケ口大橋整備事業	事業番号	D-1-2
交付団体		大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		1,692,175 (千円)	全体事業費		1,329,902 (千円)
事業概要					
<p>町方大ケ口線 (仮称) 大ケ口大橋新設工事 (L=245m、W=12m)</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画(基本計画)の第 4 章 復興まちづくりの基本施策 安全・安心の確保として、1-3 災害に強い社会基盤の整備のうち ②災害時に代替性をもつ交通ネットワークの整備および、第 6 章 地域別の復興まちづくりの方向性 4 沢山・源水・大ケ口地域に該当するものである。</p> <p>本路線は、大槌川を挟んで文教エリアである沢山地区と住居エリアである源水・大ケ口地区を結ぶ幹線道路として地域間のネットワーク強化を図るほか、三陸自動車道路大槌インターに接続することで、災害緊急時における物資輸送等の連絡強化を果たす路線として整備する。</p> <p>平成 27 年度末までに完成予定。</p> <p>平成 27 年度の実施に必要な調査設計費、工事費 449,750 千円を要望する。</p>					
【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 4 月 4 日)					
本事業が完了したため、D-21-3 安渡地区下水道事業へ 136,530 千円 (国費 112,637 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,692,175 千円 (国費 1,396,043 千円) から 1,555,645 千円 (国費 1,283,406 千円) に減額。					
【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)					
本事業が完了したため、D-1-3 (仮称) 浪板幹線 (仮称) 浪板大橋整備事業へ 38,259 千円 (国費 31,563 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,555,645 千円 (国費 1,283,406 千円) から 1,517,386 千円 (国費 1,251,843 千円) に減額。					
【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)					
本事業が完了したため、D-1-4 安渡幹線整備事業へ 45,167 千円 (国費 37,262 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,517,386 千円 (国費 1,251,843 千円) から 1,472,219 千円 (国費 1,214,581 千円) に減額。					
【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)					
本事業が完了したため、D-1-7 町道赤浜 1 号線整備事業へ 87,390 千円 (国費 72,096 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,472,219 千円 (国費 1,214,581 千円) から 1,384,829 千円 (国費 1,142,485 千円) に減額。					
【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)					
本事業が完了したため、D-1-12 (仮称) 浪板地区高台移転連絡道路整備事業へ 54,927 千円 (国費 45,314 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,384,829 千円 (国費 1,142,485 千円) から 1,329,902 千円 (国費 1,097,171 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 実施設計					
<平成 26 年度> 用地買収、建物補償、橋梁下部工					
<平成 27 年度> 橋梁下部工、上部工、取付道路部整備					
東日本大震災の被害との関係					
津波による浸水区域内であるもの大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する幹線道路であり、集落間連絡道路として整備するほか、避難経路の充実を図ることにより災害に強い道路網整備を確保する。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	(仮称)浪板幹線(仮称)浪板大橋整備事業	事業番号	D-1-3
交付団体	大槌町	事業実施主体(直接/間接)	大槌町(直接)		
総交付対象事業費	372,119(千円)	全体事業費	410,378(千円)		
事業概要					
<p>本事業は、新たな漁業集落団地造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に整備する町道浪板幹線のうち橋梁を整備するもの。</p> <p>浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1. 整備延長：32.0m(うち、橋長17.5m：単純PCプレテン床版橋、有効幅員6.0m)</p> <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費の変更 378,853千円 → 410,378千円(+31,525千円)</p> <p>平成30年度の工事に必要な経費38,259千円の配分(既配分額372,119千円)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成30年1月17日)</p> <p>平成30年度の工事に必要な経費をD-1-2都計道町方大ケ口線(仮称)大ケ口大橋整備事業より38,259千円(国費31,563千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は372,119千円(国費306,998千円)から410,378千円(国費338,561千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度~27年度>測量・設計、本体工事</p> <p><平成28年度~30年度>本体工事</p> <p><完了予定>平成31年3月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況</p> <p>全壊53棟、半壊5棟、一部損壊13棟 合計71棟</p> <p>2. 志望者及び行方不明者数</p> <p>被災前人口：404人、被災前世帯数：143世帯、死亡者・行方不明者数：24人</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	町道安渡幹線整備事業	事業番号	D-1-4
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)		
総交付対象事業費	782,134(千円)	全体事業費	880,601(千円)		
事業概要					
<p>本事業は、安渡地区において新たな団地造成等により車両や歩行者等の導線が変化することから、防集団地及び津波復興拠点といった面整備と一体的に道路を整備する。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道路延長 : 966m2. 道路幅員 : 4.0m~6.0m <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費の変更 862,693 千円 → 880,601 千円 (+17,908 千円)</p> <p>平成 30 年度の工事等に必要な経費 45,167 千円の配分 (既配分額 835,434 千円 : 流用額含む)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-1-6 町道寺野線整備事業より 53,300 千円 (国費 43,972 千円) を流用。これにより、総交付対象事業費は 637,301 千円 (国費 525,771 千円) から 690,601 千円 (国費 569,743 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要な経費を D-1-2 都計道町方大ケ口線 (仮称) 大ケ口大橋整備事業より 45,167 千円 (国費 37,262 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 835,434 千円 (国費 689,230 千円) から 880,601 千円 (国費 726,492 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~28 年度> 測量・設計、用地取得、本体工事等</p> <p><平成 29 年度~30 年度> 本体工事</p> <p><完了予定> 平成 31 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 1,953 人、被災前世帯数 : 824 世帯、死亡者・行方不明者数 : 218 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	町道赤浜 1 号線整備事業	事業番号	D-1-7
交付団体		大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)	
総交付対象事業費		398,685(千円)	全体事業費	633,168(千円)	
事業概要					
<p>新たな団地造成等により車両や歩行者等の導線が変化することから、防集団地及び漁業集落団地といった面整備と一体的に道路を整備する。</p> <p>赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ (T.P. 6.4m) で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道路延長 858m2. 道路幅員 7.0m (一部区間 6.0m) <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費の変更 633,554 千円 → 633,168 千円 (-386 千円)</p> <p>平成 30 年度の工事等に必要な経費 87,390 千円の配分 (既配分額 545,778 千円 : 流用額含む)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>調査・設計の進捗により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-1-5 町道赤浜 1 号線整備事業より 147,093 千円 (国費 121,351 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 209,189 千円 (国費 172,580 千円) から 356,282 千円 (国費 293,931 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要な経費を D-1-2 都計道町方大ケ口線 (仮称) 大ケ口大橋整備事業より 87,390 千円 (国費 72,096 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 545,778 円 (国費 450,264 千円) から 633,168 千円 (国費 522,360 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~28 年度> 測量・設計、用地取得、本体工事等</p> <p><平成 29 年度~30 年度> 本体工事</p> <p><完了予定> 平成 31 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【赤浜地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 938 人、被災前世帯数 : 371 世帯、死亡者・行方不明者数 : 95 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	(仮称)町道浪板幹線整備事業	事業番号	D-1-8
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)	
総交付対象事業費	463,630(千円)		全体事業費	463,630(千円)	
事業概要					
<p>本事業は、新たな漁業集落団地造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に道路を整備する。</p> <p>浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道路延長 : 521m2. 道路幅員 : 6.0m <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費の変更 381,089 千円 → 463,630 千円 (+82,541 千円)</p> <p>平成 30 年度の工事等に必要経費 101,056 千円の配分 (既配分額 362,574 千円)</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (浪板地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~27 年度> 測量・設計、用地買収、本体工事等</p> <p><平成 28~30 年度> 本体工事</p> <p><完了予定> 平成 31 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【浪板地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 404 人、被災前世帯数 : 143 世帯、死亡者・行方不明者数 : 24 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	大ケロ災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-1
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	1,306,000 (千円)	全体事業費		1,291,206 (千円)	
事業概要					
地区名 : 大ケロ地区 60戸 (戸建)					
【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日) 本事業が終了したため、D-4-14 安渡地区災害公営住宅整備事業へ 14,794 千円 (国費 12,944 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,306,000 千円 (国費 1,142,750 千円) から 1,291,206 千円 (国費 1,129,806 千円) に減額。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。 入居対象となるもの 「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」又は「被災地における市街地の整理改善や住宅の供給に係る事業の実施により移転が必要となった者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	大槌町災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)	
総交付対象事業費	1,082,650 (千円)		全体事業費	3,020,309 (千円)	

事業概要

- 災害公営住宅の整備方針
東日本大震災により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。
①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定し、平成 32 年までに 38 団地 665 戸を供給する。
- 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要
①近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じた低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。
②平成 29 年度入居済及び平成 32 年度までの入居見込の 38 団地 665 戸分の事業費を算出
③平成 30 年度事業費算出については、別紙事業算出表のとおり。
④年度別事業費

年 度	平成 28 年度 までの実績額	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
事業費	586,696	455,996	629,314	681,890	666,413	3,020,309

既配分類 (A)	平成 30 年度 までの事業費 (B)	第 20 回 申請事業費 (B)-(A)
1,082,650	1,672,006	589,356

【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度の工事に必要な経費を D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業より 589,356 千円 (国費 515,686 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,082,650 円 (国費 947,317 千円) から 1,672,006 千円 (国費 1,463,003 千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 25 年度~32 年度>

家賃の低廉化に要する費用の総交付対象事業費

事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

東日本大震災の被害との関係

大槌町は、被災地の中でも特に町民の住居家屋が大きく被害を受けており、早急な災害公営住宅整備と、入居被災者の経済的負担の軽減を図る必要がある。

(人的・居住関連の被害状況) * 死者数 802 人 行方不明者 505 人 全壊 3,717 棟 一部損壊 161 棟

(応急仮設住宅の入居状況：計画策定時) * 団地の数 48 団地 戸数 2,106 戸 2,080 世帯 4,769 人

(参考) 人的被災率 1 位、家屋被災率 2 位

関連する災害復旧事業の概要

※関連する事業があれば記載願います。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	大槌町東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町(直接)		
総交付対象事業費	141,101 (千円)	全体事業費		438,989 (千円)	

事業概要

1 災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定し、平成 32 年までに 38 団地 665 戸を供給する。

2 東日本大震災特別家賃低減事業の概要

①本事業は、東日本大震災の甚大な被害に鑑み、町が特に住宅に困窮する低額所得者について災害公営住宅の家賃を低減する場合に要する経費の一部を当分の間補助することにより、町の財政的負担の軽減と、入居被災者の経済的負担の軽減を図るもの。

②平成 29 年度入居及び平成 32 年度までの入居見込の 38 団地 665 戸分の事業費を算出

③平成 30 年度事業費算出については、別紙事業算出表のとおり。

④年度別事業費

年 度	平成 28 年度 までの実績額	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
事業費	82,983	55,697	94,895	104,361	101,053	438,989

既配分済額 (A)	平成 30 年度 までの事業費 (B)	第 20 回 申請事業費 (B)-(A)
141,101	233,575	92,474

【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度の工事に必要な経費を D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業より 92,474 千円 (国費 69,355 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 141,101 千円 (国費 105,825 千円) から 233,575 千円 (国費 175,180 千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 25 年度~32 年度>

家賃の低減化に要する費用の総交付対象事業費

事業内容：収入分位置 I 未満の低額所得者の入居者に対し各階層に定められた額を低減

東日本大震災の被害との関係

大槌町は、被災地の中でも特に町民の住居家屋が大きく被害を受けており、早急な災害公営住宅整備と入居被災者の経済的負担の軽減を図る必要がある。

(人的・居住関連の被害状況) * 死者数 802 人 行方不明者 505 人 全壊 3,717 棟 一部損壊 161 棟

(応急仮設住宅の入居状況：計画策定時) * 団地の数 48 団地 戸数 2,106 戸 2,080 世帯 4,769 人

(参考) 人的被災率 1 位、家屋被災率 2 位

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	沢山・大ケ口地区下水道事業	事業番号	D-21-2
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)		
総交付対象事業費	2,939,133 (千円)	全体事業費	3,023,886 (千円)		
事業概要					
<p>本事業は、防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、沢山・大ケ口地区の污水管、雨水管等の整備を行うもの。</p> <p>沢山・大ケ口地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築する計画。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 污水排水工事 : 5,724m2. 雨水排水工事 : 2,726m <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の増 2,939,133 千円→3,023,886 千円 (+84,753 千円)・平成 29 年度の工事等に必要な額 84,753 円の配分 (既配分額 2,939,133 千円)・事業間共通経費増に伴う増額 <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業より 84,753 千円 (国費 63,564 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 2,939,133 円 (国費 2,204,349 千円) から 3,023,886 千円 (国費 2,267,913 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~27 年度> 管渠設計、管渠整備工事</p> <p><平成 28 年度~29 年度> 管渠整備工事</p> <p><完了予定> 平成 31 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により甚大な被害を受けた沢山・大ケ口・柁内地区の一部を復興基本方針に基づき、非浸水区域として宅地造成及び移転等の実施及び災害公営住宅等の公共施設の建設計画に伴い、生活環境の向上を図るため污水及び雨水管渠を整備することにより下水道処理の適正化を図る。</p> <p>【沢山・源水・大ケ口地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 215 棟、半壊 175 棟、一部損壊 82 棟 合計 472 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 3,104 人、被災前世帯数 : 1,195 世帯、死亡者・行方不明者数 : 79 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	安渡地区下水道事業	事業番号	D-21-3
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)	
総交付対象事業費	3,734,284 (千円)		全体事業費	3,884,467 (千円)	
事業概要					
<p>防災集団移転促進事業等による宅地整備、災害公営住宅及び公共施設等の整備に併せて、本事業により当該地区の排水施設 (汚水、雨水等) の整備を行う。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1. 汚水路延長 : 3,169m (変更なし) 2. 雨水路延長 : 2,182m (変更なし)</p> <p>【申請内容】</p> <p>雨水函渠の県道占用工事に伴う県道切回し仮設道路の施工及び樋門吐口付近の河床洗掘防止用護床ブロックの設置の必要が生じたこと。さらに、大槌川の鮭稚魚放流への影響を避けるため、樋門工における二重仮締切矢板の引抜をバイプロハンマーから静的引抜工法に変更することにより、増額となる事業費 257,625 千円を申請するもの。</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更 : 3,626,842 千円 → 3,884,467 千円 (257,625 千円の増額)・平成 30 年度の工事等に必要な経費 257,625 千円の配分。(既配分額 3,626,842 千円 : 流用額含む) <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 4 月 4 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-1-2 都計道町方大ヶ口線 (仮称) 大ヶ口大橋整備事業より 150,183 千円 (国費 112,637 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 3,476,659 千円 (国費 2,607,494 千円) から 3,626,842 千円 (国費 2,720,131 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度~平成 28 年度> 管渠及び樋門詳細設計、管渠及び樋門整備工事</p> <p><平成 29 年度> 管渠及び樋門整備工事</p> <p><完了予定> 平成 30 年 3 月 → 平成 31 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により甚大な被害を受けた安渡地区においては、復興基本方針に基づき、非浸水区域として区画整理事業・防災集団移転事業等による宅地造成及び災害公営住宅等の公共施設の建設が実施されている。</p> <p>生活環境の向上を図るために、汚水及び雨水管渠の整備により下水道処理を適正化する。</p> <p>【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 1,953 人、被災前世帯数 : 824 世帯、死亡者・行方不明者数 : 218 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	大ケロ二丁目地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-6
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	1,111,160 (千円)	全体事業費		713,269 (千円)	
事業概要					
地区名：大ケロ二丁目地区 災害公営住宅 50 戸 (戸建) 【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日) 本事業が終了したため、D-4-14 安渡地区災害公営住宅整備事業へ 258,640 千円 (国費 226,310 千円)、D-4-12 浪板地区災害公営住宅整備事業へ 28,063 千円 (国費 24,555 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,111,160 千円 (国費 972,265 千円) から 824,457 千円 (国費 721,399 千円) に減額。 【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日) 本事業が終了したため、D-4-14 安渡地区災害公営住宅整備事業へ 1,951 千円 (国費 1,707 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 824,457 千円 (国費 721,399 千円) から 822,506 千円 (国費 719,692 千円) に減額。 【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日) 本事業が終了したため、D-4-11 赤浜地区災害公営住宅整備事業へ 109,237 千円 (国費 95,582 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 822,506 千円 (国費 719,692 千円) から 713,269 千円 (国費 624,110 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ・災害公営住宅の設計 ・用地取得等 <平成 25 年度> ・災害公営住宅の整備					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。 入居対象となるもの 「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」又は「被災地における市街地の整理改善や住宅の供給に係る事業の実施により移転が必要となった者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	柁内地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-7
交付団体		大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)	
総交付対象事業費		494,693 (千円)	全体事業費	468,941 (千円)	
事業概要					
地区名：柁内地区 13 戸 (戸建) 【変更・追加点】 ・本線である県道大槌小国線へ取付けるための道路整備費用の追加。 ・隣接する宅地と同程度の宅盤にするための造成工事費用の追加。 ※当初は概算単価で費用を見積りしていたが、現地調査や測量設計を実施した結果、用地費・付帯工事費・設計費用分が増額となっている。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日) 本事業が終了したため、D-4-9 町方地区災害公営住宅整備事業へ 25,752 千円 (国費 22,533 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 494,693 千円 (国費 432,855 千円) から 468,941 千円 (国費 410,322 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<25 年度> 測量・設計					
<26 年度> 盛土、外構工事、本体建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。 【入居対象】 「東日本大震災により滅失した住宅に居住していた者」又は「被災地における市街地の整理改善や住宅の供給に係る事業の実施により移転が必要となった者」で自力での住宅の再建が困難な方を対象とする。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	61	事業名	赤浜地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-6
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)		
総交付対象事業費	4, 173, 030(千円)	全体事業費	4, 344, 715(千円)		
事業概要					
<p>本事業により、低地部の移転促進区域 (H25.3 災害危険区域指定) 内 140 戸の宅地等の買収、集団移転先住宅 84 戸分 (うち災害公営住宅 36 戸分) の面整備を行う。</p> <p>赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ (T.P.6.4m) で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本とする。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">・H24.09.24 防集集団移転促進事業計画の大臣同意・H27.06.11 防集集団移転促進事業計画の大臣同意 (第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合・H28.06.17 防集集団移転促進事業計画の大臣同意 (第 6 回変更)・H29.03.31 防集集団移転促進事業計画の大臣同意 (第 7 回変更) <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・移転促進区域 75,923 m² ・移転対象戸数 140 戸・全体計画面積 75,923 m² ・宅地計画戸数 84 戸 (うち、災害公営 36 戸) <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費 (変更前) 4,868,676 千円 → (変更後) 4,344,715 千円・平成 30 年度までの工事等に必要経費: 4,280,319 千円 (既配分額 4,201,401 千円: 流用額含む)・今回申請の必要額 78,918 千円 <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 5 月 21 日、平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-2 赤浜地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 28,371 千円 (国費 24,824 千円) 流用。これにより、交付対象事業費は 2,657,959 千円 (国費 2,300,338 千円) から 2,657,330 千円 (国費 2,325,162 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要経費を F-2 市街地復興効果促進事業より 78,918 千円 (国費 69,053 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 4,201,401 千円 (国費 3,676,223 千円) から 4,280,319 千円 (国費 3,745,276 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~28 年度> 防災集団移転促進事業計画の作成、用地買収、基本設計、詳細設計、宅地造成</p> <p><平成 29 年度> 宅地造成、用地買収、</p> <p><平成 30 年度> 宅地造成、確定測量</p> <p><平成 31 年度> 宅地引渡し、移転補償</p> <p><完了予定> 平成 33 年 2 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【赤浜地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口: 938 人、被災前世帯数: 371 世帯、死亡者・行方不明者数: 95 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業(市町村設置タイプ)	事業番号	C-7-1
交付団体	町	事業実施主体(直接/間接)	町(直接)		
総交付対象事業費	877,850(千円)	全体事業費	850,502(千円)		

事業概要

地区名：源水・安渡地区

東日本大震災において壊滅的な打撃を受けた当町の水産業は、第一に漁業分野が次第に生産力を回復しつつある。定置網漁業については平成 25 年度から 3 ヶ統操業を予定している。第二に水産加工業については水産業共同利用施設復興整備事業(復興交付金)を導入し、新たな施設整備への支援等必要な施設を展開している状況である。水産業の復興のため漁業、養殖業と魚市場を核とした流通、加工体制の強化を一体的に進め、魚市場の水揚げ増加を図る必要がある。しかしながら、大槌町漁業協同組合(破産申立中)が復旧整備し大槌町が譲渡を受けた製氷貯氷施設は、日産 9 t、貯氷 20 t 規模で廻来漁船等を受け入れる機能を有していない状況であり、早急な能力強化が求められている。

また、当町の特産物である「三陸ワカメ」「新巻鮭」の加工については、大規模な水産加工業者ではなく小規模な水産加工業者が優れた技術を有しているのが現状である。小規模な業者についても同様に壊滅的な被害を受けており、自力での再建が困難な状況であることから、特産品の「三陸ワカメ」「新巻鮭」の生産力の衰退が懸念されている。このようなことから特産品の生産拡大、新商品の開発に取り組む業者に貸与するため、町が共同で利用する水産加工処理施設を整備するものである。

※大槌町水産流通加工復興方針

○魚市場の水揚げ対策強化(製氷貯氷)

水産加工場における安定した加工原料の確保、鮮魚出荷業者の取扱量の増大を図るため、廻来漁船の誘致等に取り組み、水揚げ量の増大をめざす。

【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)

本事業が完了したため、C-5-5 吉里吉里地区漁業集落防災機能強化事業へ 27,348 千円(国費 20,511 千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は 877,850 千円(国費 658,387 千円)から 850,502 千円(国費 637,876 千円)に減額。

当面の事業概要

<25 年度> 基本設計完了
<26 年度> 実施設計完了、本体工事着手
<27 年度> 竣工

東日本大震災の被害との関係

震災により水産業は壊滅的な打撃を受けた。今後復旧を目指す上では町内への水産物の流通増加が前提であり、廻来船への必須の製氷貯氷施設を整備する必要がある。また大手では埋めきれない分野を担う小規模事業者へ向け、貸工場を提供し生産力上昇と技術向上を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	町方地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-9
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	5,358,846 (千円)	全体事業費		6,219,845 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、東日本大震災により住宅を滅失した被災者に対し、安全・安心な公的賃貸住宅を供給するものである。</p> <p>町方地区については土地区画整理事業により、商業エリア、産業エリアなどの中心市街地を形成することとしており、災害公営住宅も区域内に 199 戸 (内訳：UR 建設 89 戸、民間買取事業 110 戸) 整備する。</p> <p>【整備戸数】 199 戸 (戸建 41 戸、長屋 81 戸、集合 77 戸)</p> <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県建設から町建設への変更 (+32 戸)・ 全体事業費の変更：6,170,905 千円→6,219,845 千円 (+48,940 千円)・ 整備戸数の変更：167 戸→199 戸 (+32 戸)・ 平成 30 年度の工事に必要な経費 726,143 千円の配分 (既配分額 5,493,702 千円：流用額含む) <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 18 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-4-2 屋敷前地区災害公営住宅整備事業より 134,856 千円 (国費 117,999 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 5,358,846 千円 (国費 4,688,989 千円) から 5,493,702 千円 (国費 4,806,988 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要な経費を D-4-7 柵内地区災害公営住宅整備事業より 25,752 千円 (国費 22,533 千円)、D-4-10 吉里吉里地区災害公営住宅整備事業より 537,894 千円 (国費 470,657 千円)、F-2 市街地復興効果促進事業より 162,497 千円 (国費 142,185 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 5,493,702 千円 (国費 4,806,988 千円) から 6,219,845 千円 (国費 5,442,363 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25・26・27・28・29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 調査、測量、設計 <p><平成 26・27・28・29・30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>【整備戸数】 町全体 885 戸 (うち町方地区町整備分 199 戸)</p> <p>【町方地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 1,421 棟、半壊 0 棟、一部損壊 1 棟 合計 1,422 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：4,483 人、被災前世帯数：1,853 世帯、死亡者・行方不明者数：668 人					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	吉里吉里地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-10
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	1,300,854 (千円)	全体事業費		353,900 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、東日本大震災により住宅を滅失した被災者に対し、安全・安心な公的賃貸住宅を供給するものである。</p> <p>吉里吉里地区は、被災前の地区中心部を残すために、防潮堤、水門を整備するほか、被災エリアでは土地区画整理事業により嵩上げを行い、住宅のほか商業施設を含む市街地を構成し、災害公営住宅も区域内に 19 戸 (民間買取事業) 整備する。</p> <p>【整備戸数】 建築戸数：19 戸 (戸建 11 戸、長屋 8 戸)</p> <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更：1,300,854 千円→353,900 千円 (-946,954 千円)・整備戸数の変更：53 戸→19 戸 (-34 戸) <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日) 本事業が終了したため、D-4-11 赤浜地区災害公営住宅整備事業へ 409,060 千円 (国費 357,927 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,300,854 千円 (国費 1,138,246 千円) から 891,794 千円 (国費 780,319 千円) に減額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日) 本事業が終了したため、D-4-9 町方地区災害公営住宅整備事業へ 537,894 千円 (国費 470,657 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 891,794 千円 (国費 780,319 千円) から 353,900 千円 (国費 309,662 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27・28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査、測量、設計 <p><平成 27・28・29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>【整備戸数】 町全体 885 戸 (うち吉里吉里地区町整備分 19 戸)</p> <p>【町方地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 355 棟、半壊 45 棟、一部損壊 24 棟 合計 424 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：2,475 人、被災前世帯数：954 世帯、死亡者・行方不明者数：100 人					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	安渡地区防災集団移転促進事業		事業番号	D-23-10
交付団体	大槌町		事業実施主体(直接/間接)		大槌町(直接)	
総交付対象事業費	6,096,113(千円)		全体事業費		6,671,883(千円)	
事業概要						
<p>被害のあった低地部を移転促進区域に設定(H25.3 災害危険区域に指定)し、本事業により、区域内 482 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 65 戸分の面整備を行う。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none">・H24.09.24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意・H27.06.11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意(第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合・H29.03.31 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意(第 7 回変更) <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・移転促進区域 112,380 m² → 136,498 m²・移転対象戸数 482 戸・全体計画面積 45,480 m² → 39,999 m²・宅地計画戸数 65 戸 <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・事業期間の延伸 平成 29 年度 → 平成 32 年度・全体事業費の変更 6,679,214 千円 → 6,671,883 千円(-7,331 千円)<ul style="list-style-type: none">①補償・移設費の増額(補償物件の追加に伴う補償費の増加)②マネジメント経費・マネジメントフィーの減額③事業管理費(管理 CMR 経費)の減額・平成 30 年度の工事等に必要な経費 525,504 千円の配分。(6,671,883 千円-既配分額 6,146,379 千円:流用額含む) <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日、平成 29 年 10 月 11 日)</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-1 安渡地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 50,266 千円(国費 43,982 千円)流用。これにより、交付対象事業費は 4,639,854 千円(国費 4,059,872 千円)から 4,690,120 千円(国費 4,101,854 千円)に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要な経費を F-2 市街地復興効果促進事業より 525,504 千円(国費 459,816 千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は 6,146,379 千円(国費 5,378,080 千円)から 6,671,883 千円(国費 5,837,896 千円)に増額。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度~29 年度> 用地取得、補償、測量、調査、設計、工事施工</p> <p><平成 30 年度> 用地取得、補償、測量(確定測量)</p> <p><完了予定> 平成 30 年 3 月→平成 33 年 3 月</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口:1,943 人、被災前世帯数:824 世帯、死亡者・行方不明者数:218 人						
関連する災害復旧事業の概要						
※関連する事業があれば記載願います。						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	吉里吉里地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-11
交付団体		大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)	
総交付対象事業費		5,054,643(千円)	全体事業費	5,727,196(千円)	

事業概要

被害のあった低地部を移転促進区域に設定 (H25.3 災害区域に指定) し、本事業により、区域内 177 戸の宅地等の買収、集団移転先宅地 66 戸分の面整備を行う。

吉里吉里地区は、被災前の地区中心部を残すために、防潮堤、水門を整備するほか、国道 45 号の内側に幹線道路を整備し、その内側を土地区画整理事業により嵩上げし、住宅のほか商業施設を含む市街地を構築する。防潮堤整備後も浸水の危険がある沿岸部は高台移転を基本とする。

【法手続の経緯】

- ・ H24. 09. 24 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意
- ・ H27. 06. 11 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 (第 4 回変更) ※大槌町全地区を統合
- ・ H28. 06. 17 防災集団移転促進事業計画の国交大臣同意 (第 6 回変更)

【事業内容】

- ・ 移転促進区域 79,454 m²→83,399 m²
- ・ 移転対象戸数 177 戸
- ・ 全体計画面積 29,959 m²→36,152 m²
- ・ 宅地計画戸数 66 戸

【申請内容】

- ・ 全体事業費の変更 5,054,643 千円 → 5,727,196 千円 (+672,553 千円)
- ・ 確定測量費の実績精算に伴う増額申請。
- ・ 諸経費見直しによる増額申請 (既配分額 5,054,643 千円)

【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日)

調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-23-3 吉里吉里地区防災集団移転促進事業計画案作成事業より 52,379 千円 (国費 39,284 千円) 流用。

【事業を以下のとおり区分して実施】

事業種類 (細目)	各年度の総事業費						事業間流用額	全体事業費
	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度		
宅地及び農地の買い取り事業 (I 期)		(23,895)	(149,848)	(52,360)				(226,103)
測量設計費ほか		27,309	171,255	59,840				258,404
		(167,730)	(1,054,764)	(589,890)	(1,827,014)	(1,099,963)	(39,284)	(4,778,645)
		191,691	1,205,445	674,160	2,088,016	1,257,101	52,379	5,468,792
計		(191,625)	(1,204,612)	(642,250)	(1,827,014)	(1,099,963)	(39,284)	(5,004,748)
		219,000	1,376,700	734,000	2,088,016	1,257,101	52,379	5,727,196

※交付金交付額を上段に括弧書きし、交付対象事業費を下段に記載。

【復興計画等への位置づけ】

大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (吉里吉里地域)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。

当面の事業概要

<平成 24 年度~27 年度> 用地買収、造成工事、宅地引渡 (A, B, C, E, F 団地)

<平成 28 年度> 用地買収 (移転元)、造成工事、宅地引渡 (D 団地)

<完了予定> 平成33年3月	
東日本大震災の被害との関係	
津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。	
【吉里吉里地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より	
1. 家屋等の被害状況	
全壊 355 棟、半壊 45 棟、一部損壊 24 棟 合計 424 棟	
2. 死亡者及び行方不明者数	
被災前人口：2,475 人、被災前世帯数：954 世帯、死亡者・行方不明者数：100 人	
関連する災害復旧事業の概要	
※関連する事業があれば記載願います。	

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	81	事業名	安渡地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-5-3
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)	
総交付対象事業費	1,144,167(千円)		全体事業費	1,754,759(千円)	
事業概要					
<p>本事業により、漁業活動の利便性確保、漁港の利用増進及び防災安全の確保を図るため、水産加工場や漁業作業場等の漁港施設と、集落及び国道 45 号線とを結ぶ道路の整備を行う。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・道路延長 : L=990m・道路幅員 : W=6.0m <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更 1,897,949 千円 → 1,754,759 千円 (-143,190 千円)・平成 30 年度の事業に必要な経費 976,644 千円 (既配分額 778,115 千円) <p>必要な経費のうち、610,592 千円は事業間流用による対応とし、差額の 366,052 千円を配分申請するもの。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (安渡地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要な経費を F-1 漁業集落復興効果促進事業より 610,592 千円 (国費 457,944 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 778,115 円 (国費 583,584 千円) から 1,388,707 円 (国費 1,041,528 千円) 増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~27 年度> 事業計画策定、用地補償交渉、測量、調査、設計</p> <p><平成 28 年度> 事業計画策定、用地補償交渉、用地取得、測量、調査、設計</p> <p><平成 29~31 年度> 用地補償交渉、用地取得・補償、工事施工</p> <p><完了予定> 平成 32 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【安渡地区の被災状況】大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 1,953 人、被災前世帯数 : 824 世帯、死亡者・行方不明者数 : 218 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	赤浜地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分)		事業番号	C-5-4
交付団体		大槌町	事業実施主体 (直接/間接)		大槌町 (直接)	
総交付対象事業費		502,707 (千円)	全体事業費		561,413 (千円)	
事業概要						
<p>本事業により、漁業者の安全・安心な居住環境を確保するための地盤嵩上げ、漁業活動を行うための共同利用施設の整備、これらを結ぶ道路の整備を行う。</p> <p>赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ (T.P. 6.4m) で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体計画面積 : 23,935 m²・土地利用高度化再編整備 : 計画戸数 2 戸 (5 人)・漁業集落道整備 : 道路延長 250m 道路幅員 7m・共同利用施設 12,716 m² <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費 (変更前) 564,396 千円 → (変更後) 561,413 千円 平成 29 年度の工事等に必要経費 31,028 千円、平成 30 年度の工事等に必要経費 27,678 千円 今回申請必要配分額 58,706 千円 (既配分額 502,707 千円)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 29、30 年度の工事に必要経費を F-1 漁業集落復興効果促進事業より 58,706 千円 (国費 44,029 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 502,707 千円 (国費 377,029 千円) から 561,413 千円 (国費 421,058 千円) に増額。</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度~28 年度> 基本設計、詳細設計、用地取得、漁業集落道工事</p> <p><平成 29 年度> 漁業集落道工事、団地造成工事、共同利用施設工事</p> <p><平成 30 年度> 漁業集落道工事、共同利用施設工事</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波により低地部の大半が家屋流出等の被害を受けたことから、地区内で被災を免れた集落より高台へ移転させ、津波による被害を防止する。</p> <p>【赤浜地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 938 人、被災前世帯数 : 371 世帯、死亡者・行方不明者数 : 95 人						
関連する災害復旧事業の概要						
※関連する事業があれば記載願います。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	83	事業名	吉里吉里地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-5-5
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)	
総交付対象事業費	2,703,771 (千円)		全体事業費	2,846,522 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、吉里吉里地区の住宅地整備と災害公営住宅や公共施設等の整備に併せて、排水施設 (汚水、雨水等) の整備を行うもの (被災前に漁業集落排水事業の実施地区)。</p> <p>吉里吉里地区は、被災前の地区中心部を残すために、防潮堤、水門を整備するほか、防災集団移転促進事業による高台移転、被災エリアでは土地区画整理事業により嵩上げを行い、住宅地のほか商業施設を含む市街地を構築することとしている。</p> <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 汚水路延長 : L=4,953m2. 雨水路延長 : L=1,695m <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全体事業費 (変更前) 2,812,030 千円 → (変更後) 2,846,522 千円・ 平成 30 年度までに必要な事業費 : 2,748,015 千円・ 平成 30 年度の工事等に必要な額 44,244 千円の配分 (既配分額 2,703,771 千円)・ 事業間共通経費増に伴う増額 <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要な経費を C-2-1 (仮称) 沿岸営農拠点センター建設事業より 16,896 千円 (国費 12,672 千円)、C-7-1 水産業共同利用施設復興整備事業 (市町村設置タイプ) より 27,348 千円 (国費 20,511 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 2,703,771 千円 (国費 2,027,827 千円) から 2,748,015 千円 (国費 2,061,010 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~28 年度> 排水施設等設計、汚水施設調査設計、地質調査、漁業集落排水施設設計および排水施設 (雨水・汚水) 工事</p> <p><平成 29 年度> 排水施設 (雨水・汚水) 工事</p> <p><完了予定> H31 年 12 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により甚大な被害を受けた吉里吉里地区においては、復興基本方針に基づき、非浸水区域として区画整理事業・防災集団移転事業等による宅地造成及び災害公営住宅等の公共施設の建設が実施されている。</p> <p>生活環境の向上を図るために、汚水及び雨水管渠の整備により下水道処理を適正化する。</p> <p>【吉里吉里地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 355 棟、半壊 45 棟、一部損壊 24 棟 合計 424 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 2,475 人、被災前世帯数 : 954 世帯、死亡者・行方不明者数 : 100 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月現在

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO	84	事業名	浪板地区漁業集落防災機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-5-6
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)		
総交付対象事業費	1,750,984 (千円)	全体事業費	1,870,254 (千円)		
事業概要					
<p>本事業により、漁業者の高台へ移転に必要な団地の造成、付帯する道路、排水施設 (汚水・雨水) の整備を行う。 浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体計画面積 : 26,858 m²・土地利用高度化再編整備 : 計画戸数 10 戸 (36 人) (併設 : 災害公営住宅 11 戸)・漁業集落道整備 : 道路延長 420m 道路幅員 6m・雨水路延長 : 380m・汚水路延長 : 1,307m <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費 (変更前) 1,936,026 千円 → (変更後) 1,870,254 千円・平成 30 年度の事業に必要な経費 119,270 千円 (1,870,254 千円 - 既配分額 1,750,984 千円) <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要な経費を F-1 漁業集落復興効果促進事業より 119,270 千円 (国費 89,452 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,750,984 千円 (国費 1,313,236 千円) から 1,870,254 千円 (国費 1,402,688 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度~27 年度> 支障物件補償、用地買収、基本設計、詳細設計、宅地造成 <平成 28 年度> 宅地造成、道路、雨・汚水工事 (団地内) <平成 29 年度> 汚水工事 (既存汚水管撤去、配管布設・既存幹線への接続) <完了予定> H30 年 12 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>【浪板地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 404 人、被災前世帯数 : 143 世帯、死亡者・行方不明者数 : 24 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	赤浜地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-11
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	496,633 (千円)	全体事業費		1,105,760 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、東日本大震災により住宅を滅失した被災者に対し、安全・安心な公的賃貸住宅を供給するものである。 赤浜地区は被災住民の移転先として防集団地整備し、その団地内に災害公営住宅 36 戸 (民間買取事業) を整備する。 【整備戸数】 36 戸 (戸建 14 戸、長屋 22 戸) 【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更: 496,633 千円→1,105,760 千円 (+609,127 千円)・整備戸数の変更: 22 戸→36 戸 (+14 戸)・平成 30 年度の工事に必要な経費→1,014,930 千円 (既存配分額 496,633 千円) 今回申請の必要額: 518,297 千円 <p>【復興計画等への位置づけ】 大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (赤浜地域) 【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日) 平成 30 年度の工事に必要な経費を D-4-6 大ケロ二丁目地区災害公営住宅整備事業より 109,237 千円 (国費 95,582 千円)、D-4-10 吉里吉里地区災害公営住宅整備事業より 409,060 千円 (国費 357,927 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 496,633 千円 (国費 434,552 千円) から 1,014,930 千円 (国費 888,061 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27・28・29・30・31 年度> 調査、測量、設計、造成工事 (アロケ)</p> <p><平成 28・29・30・31 年度> 建築工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。 【整備戸数】 町全体 885 戸 (うち赤浜地区 36 戸) 【赤浜地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口: 938 人、被災前世帯数: 371 世帯、死亡者・行方不明者数: 95 人					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	89	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体		町	事業実施主体 (直接/間接)	町(直接)	
総交付対象事業費		1,655,316 (千円)	全体事業費		642,903 (千円)

事業概要

地区名：町方地区、小枕地区、安渡地区、赤浜地区、吉里吉里地区、浪板地区
津波等の危険から住民の生命の安全を確保するため、災害危険区域等の区域内にある既存不適格住宅等の移転を行うものに対し補助金を交付する。

【補助対象】

建設助成費・・・・・・・・限度額 7,080 千円/戸 (建物、土地、敷地造成費)

除去費用・・・・・・・・限度額 780 千円/戸

【対象世帯数】

住宅再建意向アンケートより移転促進区域内の約 20%が該当すると想定

移転促進区域内世帯数：町方 (816)、小枕 (93)、安渡 (482)、赤浜 (140)、吉里吉里 (177)、浪板 (45)

計 1,753 戸 →1,753 戸×20%=351 戸

【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)

本事業の全体事業費を減額したことにより、D-5-1 大槌町災害公営住宅家賃低廉化事業へ 687,581 千円 (国費 515,686 千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は 1,655,316 千円 (国費 1,241,487 千円)から 967,735 千円 (国費 725,801 千円)に減額。

【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)

本事業の全体事業費を減額したことにより、D-6-1 大槌町東日本大震災特別家賃低減事業へ 92,474 千円 (国費 69,355 千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は 967,734 千円 (国費 725,801 千円)から 875,260 千円 (国費 656,446 千円)に減額。

【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)

本事業の全体事業費を減額したことにより、D-21-2 沢山・大ケ口地区下水道事業へ 84,753 千円 (国費 63,564 千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は 875,260 千円 (国費 656,446 千円)から 790,507 千円 (国費 592,882 千円)に減額。

【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)

本事業の全体事業費を減額したことにより、D-17-11 赤浜地区震災復興土地区画整理事業へ 147,604 千円 (国費 110,703 千円)を流用。これにより流用後交付対象事業費は 790,507 千円 (国費 592,882 千円)から 642,903 千円 (国費 482,179 千円)に減額。

当面の事業概要

<平成 24~26 年度>

除去費用、建設助成費

東日本大震災の被害との関係

津波被害に対して、各地域の移転促進区域を建築基準法第 39 条第 1 項に基づき、災害危険区域に指定する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	安渡地区震災復興土地区画整理事業 (都市再生区画整理事業)	事業番号	D-17-9
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)	
総交付対象事業費	4,015,944 (千円)		全体事業費	4,272,872 (千円)	
事業概要					
<p>本事業により、津波被害に遭った低地部を最大 5.5m 嵩上げし、計画面積約 5.9ha の面整備を行う。</p> <p>安渡地区は、防災集団移転促進事業等による新たな造成団地と既存宅地に繋がりを持たせるよう、コンパクトで一体感のある市街地を構築し、低地部は沿道サービスに寄与する事業所や水産加工施設等、産業エリアとしての整備を進めることとしている。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <p>〈都市計画決定〉 ・平成 24 年 9 月 28 日 (計画区域面積 6.0ha) ・平成 27 年 8 月 19 日 (計画区域面積 5.9ha)</p> <p>〈事業計画認可〉 ・平成 27 年 11 月 24 日 (第 2 回変更) ・平成 28 年 05 月 23 日 (第 3 回変更) ・平成 29 年 03 月 29 日 (第 4 回変更)</p> <p>【事業内容】</p> <p>1. 計画人口 : 400 人 2. 計画戸数 : 180 戸 (一般宅地 110 戸 災害公営住宅 66 戸 防集団地 4 戸) 3. 全体計画面積 : 58,744 m² 4. 盛土高 : 最大 5.5m</p> <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費 4,030,777 千円 → 4,272,872 千円 (242,095 千円の増額) 平成 30 年度の工事等に必要経費 517,073 千円 (既配分額 3,755,799 千円 : 流用額含む)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 27 年 5 月 21 日)</p> <p>D-17-2 安渡地区都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) より 86,011 千円 (国費 64,508 千円)、D-17-8 安渡地区都市再生区画整理事業 (緊急防災空地整備事業) より 170,917 千円 (国費 128,187 千円) の合計 256,928 千円 (国費 192,695 千円) を流用。</p> <p>【復興計画等への位置づけ】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (安渡地域)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~27 年度> 用地取得、物件補償、支障物撤去工事、盛土造成工事・インフラ工事 <平成 28 年度> 物件補償、盛土造成工事・インフラ工事、使用収益開始、宅地供給 <平成 29 年度~平成 30 年度> 盛土造成工事・インフラ工事、使用収益開始、宅地供給 <完了予定> 平成 30 年 7 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>事業区域内のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。</p> <p>【安渡地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟</p> <p>2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口 : 1,953 人、被災前世帯数 : 824 世帯、死亡者・行方不明者数 : 218 人</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	95	事業名	赤浜地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）	事業番号	D-17-11
交付団体	大槌町		事業実施主体（直接／間接）	大槌町（直接）	
総交付対象事業費	6,876,787(千円)		全体事業費	7,175,878(千円)	
事業概要					
<p>本事業により、津波被害のあった低地部を最大で 11m 嵩上げし、計画面積約 7.7ha の面整備を行う。 赤浜地区の復興まちづくりは、防潮堤を被災前と同様の高さ（T.P. 6.4m）で復旧し、津波を視覚的に認知しやすく海を望める居住エリアの創出を目指すこととし、安全な生活の場を確保するため高台移転を基本としている。</p> <p>【法手続の経緯】</p> <p>〈都市計画決定〉</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 24 年 09 月 28 日 都市計画の決定（当初） 計画区域 5.5ha・平成 26 年 12 月 08 日 都市計画の変更（第 3 回） 計画区域 7.72ha <p>〈事業計画認可〉</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 25 年 03 月 07 日 事業計画の認可（当初）・平成 29 年 06 月 05 日 事業計画の変更（第 6 回） <p>【事業内容】</p> <p>1. 計画人口：360 人 2. 計画戸数：150 戸 3. 全体計画面積：77,159 m² 4. 盛土高：最大 11m</p> <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費（変更前）6,820,041 千円 →（変更後）7,175,878 千円 平成 29 年度の工事等に必要な経費 196,653 千円、平成 30 年度の工事等に必要な経費 159,184 千円 今回申請必要配分額 355,837 千円（既配分額 6,820,041 千円（流用額 102,438 千円含む）） 必要な経費のうち、平成 29 年度分は事業間流用による対応とし、平成 30 年度分を新規配分申請するもの。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）</p> <p>調査・設計の進捗、住民意向調査等により事業規模が確定し必要事業費が増額したため、不足分を D-17-3 赤浜地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）より 70,384 千円（国費 52,788 千円）、D-17-10 赤浜地区都市再生区画整理事業（緊急防災空地整備事業）より 32,054 千円（国費 24,040 千円）の合計 102,438 千円（国費 76,828 千円）流用。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 1 月 17 日）</p> <p>平成 29 年度の工事に必要な経費を D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業より 147,604 千円（国費 110,703 千円）、D-21-7 町方地区下水道事業（施設増設）より 44,964 千円（国費 33,723 千円）、F-2 市街地復興効果促進事業より 4,085 千円（国費 3,063 千円）流用。これにより、流用後交付対象事業費は 6,820,041 千円（国費 5,115,029 千円）から 7,016,694 千円（国費 5,262,518 千円）に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>＜平成 24 年度～28 年度＞ 用地取得、補償、盛土工事、宅地整備工事、埋蔵文化財調査、仮換地指定 ＜平成 29 年度＞ 盛土工事、宅地整備工事、補償（平成 30 年 3 月 工事完了） ＜平成 30 年度＞ 精算、補償、換地処分</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>事業区域内のほぼ全域の家屋が流出する被害を受けたことから、地盤の嵩上げや公共施設の再編・充実による避難路の確保、土地利用再編などにより、津波からの安全性が高い町の再生を図る。</p> <p>【赤浜地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 230 棟、半壊 7 棟、一部損壊 9 棟 合計 246 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：938 人、被災前世帯数：371 世帯、死亡者・行方不明者数：95 人					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	町方地区下水道事業 (施設増設)	事業番号	D-21-7
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	530,000 (千円)	全体事業費		486,486 (千円)	
事業概要					
地区名及び面積 : 町方地区 54.5ha ○施設増設 施設名 : 大槌町大槌浄化センター (下水道終末処理場) 水処理施設増設 : 2 系列目のうち、2-1 系増設として処理能力 1,200m ³ /日 (日最大) 処理方式 : オキシデーションディッチ法 変更理由 詳細設計に基づき積算した結果、労務費・資材単価の高騰、間接工事費の補正、消費税増税等による増額が生じたため。 【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日) 本事業が完了したことにより、D-17-11 赤浜地区震災復興土地区画整理事業へ 43,514 千円 (国費 33,723 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 530,000 千円 (国費 410,750 千円) から 486,486 千円 (国費 377,027 千円) に減額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 処理場増設工事実施設計 <平成 25 年度> 処理場増設工事 (H25~H27) <平成 26 年度> 処理場増設工事実施設計 <平成 27 年度> 処理場増設工事 (H26~H27)					
東日本大震災の被害との関係					
大槌町は震災に伴い、町方地区の区画整理事業をはじめ、防災集団移転促進事業の住宅団地や災害公営住宅等の建設等により、大槌町全体としての処理区域の拡大及び水洗化率の飛躍的な向上が見込まれ、既存の 1 系列では処理能力が不足することとなるため、2 系列目の処理施設を整備することで汚水処理量の適正化を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
既存施設 (処理能力 2,300 m ³ /日) については、災害復旧事業により H25.1 月に復旧済み。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	103	事業名	安渡地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-14
交付団体	町	事業実施主体 (直接/間接)	町 (直接)		
総交付対象事業費	392,351 (千円)	全体事業費		854,553 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、東日本大震災により住宅を滅失した被災者に対し、安全・安心な公的賃貸住宅を供給するものである。安渡地区では区画整理区域内に災害公営住宅 38 戸 (民間買取事業) を整備する。</p> <p>【事業内容】 建築戸数：38 戸 (戸建 15 戸、長屋 23 戸)</p> <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更：946,176 千円→854,553 千円 (-91,623 千円)・建築戸数の変更：43 戸→38 戸 (-5 戸)・平成 30 年度の工事に必要な経費 16,745 千円の配分 (既配分額 837,808 千円：流用額含む) <p>【復興計画等への位置づけ】 大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 第 4 章 地域別まちづくりの方向性 (安渡地域)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 29 年 1 月 19 日) 平成 29 年度の工事に必要な経費を D-4-2 屋敷前地区災害公営住宅整備事業より 186,817 千円 (国費 163,464 千円)、D-4-6 大ヶ口二丁目地区災害公営住宅整備事業より 258,640 千円 (国費 226,310 千円) の合計 445,457 千円 (国費 389,774 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 392,351 千円 (国費 343,307 千円) から 837,808 千円 (国費 733,081 千円) に増額。</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日) 平成 30 年度の工事に必要な経費を D-4-1 大ヶ口災害公営住宅整備事業より 14,794 千円 (国費 12,944 千円)、D-4-6 大ヶ口二丁目地区災害公営住宅整備事業より 1,951 千円 (国費 1,707 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 837,808 千円 (国費 733,081 千円) から 854,553 千円 (国費 747,732 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 28・29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・調査、測量、設計 <p><平成 28・29・30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者の住居の安定を図るため、低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備するもの。</p> <p>【整備戸数】 町全体 885 戸 (うち安渡地区 38 戸)</p> <p>【安渡地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <ol style="list-style-type: none">1. 家屋等の被害状況 全壊 535 棟、半壊 23 棟、一部損壊 4 棟 合計 562 棟2. 死亡者及び行方不明者数 被災前人口：1,953 人、被災前世帯数：824 世帯、死亡者・行方不明者数：218 人					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	114	事業名	安渡地区津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-2								
交付団体	大槌町	事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)										
総交付対象事業費	4,413,216 (千円)	全体事業費	4,463,717 (千円)										
事業概要													
<p>本事業は、安渡地区において、災害時の拠点となる公共施設に加え、地域の復興支援を目的とした産業団地の用地を取得・造成するとともに、避難施設等の用地整備を行う。</p> <p>【拠点区域】・・・約 19.6ha (全体計画 約 19.6ha)</p> <p>特定業務施設 (約 9.9ha)、公益的施設 (約 0.9ha)、公共施設 (約 8.8ha)</p> <p>用地買収面積：約 34,505 m²</p> <p>【法手続の経緯】</p> <table><tr><td>〈都市計画決定〉</td><td>〈事業計画認可〉</td></tr><tr><td>・平成 25 年 7 月 31 日 (計画区域面積 18.7ha)</td><td>・平成 25 年 10 月 11 日</td></tr><tr><td>・平成 26 年 10 月 9 日 (計画区域面積 19.6ha)</td><td>・平成 28 年 2 月 2 日 (第 1 回変更)</td></tr><tr><td>・平成 29 年 11 月 28 日 (計画区域面積 19.6ha)</td><td></td></tr></table> <p>【申請内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・全体事業費の変更 4,421,931 千円 → 4,463,717 千円 (+41,786 千円)・平成 30 年度の工事等に必要経費 1,043,811 千円 (既配分額 3,419,906 千円：流用額含む) <p>【事業間流用による経費の変更】(平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>平成 29 年度の工事に必要経費を D-15-1 津波復興拠点整備事業 (計画案作成事業) より 50,501 千円 (国費 37,875 千円) 流用。これにより、流用後交付対象事業費は 2,437,843 千円 (国費 1,828,380 千円) から 2,488,344 千円 (国費 1,866,255 千円) に増額。</p>						〈都市計画決定〉	〈事業計画認可〉	・平成 25 年 7 月 31 日 (計画区域面積 18.7ha)	・平成 25 年 10 月 11 日	・平成 26 年 10 月 9 日 (計画区域面積 19.6ha)	・平成 28 年 2 月 2 日 (第 1 回変更)	・平成 29 年 11 月 28 日 (計画区域面積 19.6ha)	
〈都市計画決定〉	〈事業計画認可〉												
・平成 25 年 7 月 31 日 (計画区域面積 18.7ha)	・平成 25 年 10 月 11 日												
・平成 26 年 10 月 9 日 (計画区域面積 19.6ha)	・平成 28 年 2 月 2 日 (第 1 回変更)												
・平成 29 年 11 月 28 日 (計画区域面積 19.6ha)													
当面の事業概要													
<p>〈平成 25 年度〉 測量設計、用地買収</p> <p>〈平成 26 年度〉 測量設計、用地買収、造成等工事、津波防災拠点施設整備</p> <p>〈平成 27 年度〉 測量設計、用地買収、造成等工事、津波防災拠点施設整備</p> <p>〈平成 28 年度〉 測量設計、用地買収、造成等工事、津波防災拠点施設整備</p> <p>〈平成 29 年度～〉 測量設計、用地買収、造成等工事、津波防災拠点施設整備</p> <p>〈完了予定〉 平成 31 年 3 月</p>													
東日本大震災の被害との関係													
<p>大槌町は東日本大震災において、沿岸の公共施設が津波による被害を受け、被災後直ちに行なわれるべき救援活動等にも支障を来した。このため、津波浸水シミュレーション結果から、浸水被害が生じない場所を基本に津波防災拠点施設の整備が求められる。また、移転促進区域においても地域の復興に有効な用地の活用が望まれる。</p> <p>震災直後には避難施設として利用された旧安渡小学校が耐震性の問題から解体された。このため、津波防災拠点施設を安全な高台に整備するもの。避難想定数を基準として面積を算定。</p>													
関連する災害復旧事業の概要													
※関連する事業があれば記載願います。													
効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。													
関連する基幹事業													
事業番号													
事業名													
直接交付先													
基幹事業との関連性													

(様式 1 - 3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (大槌町交付分) 個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 ①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	121	事業名	(仮称) 浪板地区高台移転連絡道路整備事業	事業番号	D-1-12
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町 (直接)	
総交付対象事業費	403, 103 (千円)		全体事業費	472, 024 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、新たな漁集団地や防集団地の造成により車両や歩行者等の導線が変化することから、漁業集落団地、防集団地及び災害公営住宅といった面整備と一体的に道路を整備するもの。</p> <p>浪板地区は、被災前の地区中心部を残すため、国道45号の内側に幹線道路を配置し、その内側を漁集事業により地盤嵩上げ、高台には防集事業による団地を造成し、既存集落と一体となった市街地を構築する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1. 道路延長 : 462m</p> <p>2. 道路幅員 : 6.0m</p> <p>【申請内容】</p> <p>全体事業費の変更 489, 811 千円 → 472, 024 千円 (-17, 787 千円)</p> <p>平成 30 年度の工事等に必要経費 68, 921 千円の配分 (既配分額 403, 103 千円)</p> <p>【事業間流用による経費の変更】 (平成 30 年 1 月 17 日)</p> <p>平成 30 年度の工事に必要経費を D-1-2 都計道町方大ケケ線 (仮称) 大ケケ大橋整備事業より 54, 927 千円 (国費 45, 314 千円) を流用。F-2 市街地復興効果促進事業より 13, 994 千円 (国費 11, 545 千円) を流用。これにより流用後交付対象事業費は 403, 103 千円 (国費 332, 559 千円) から 472, 024 千円 (国費 389, 418 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度~28 年度> 測量・設計、用地買収、本体工事</p> <p><平成 28 年度~30 年度> 本体工事</p> <p><完了予定> 平成 31 年 3 月</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による浸水区域内であるものの、大槌町復興基本方針により非津波浸水区域として再生する土地区画整理事業・防災集団移転促進事業等の面整備と一体的に道路整備を行う。</p> <p>【浪板地区の被災状況】 大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画より</p> <p>1. 家屋等の被害状況</p> <p>全壊 53 棟、半壊 5 棟、一部損壊 13 棟 合計 71 棟</p> <p>2. 死亡者及び行方不明者数</p> <p>被災前人口 : 404 人、被災前世帯数 : 143 世帯、死亡者・行方不明者数 : 24 人</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※関連する事業があれば記載願います。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大槌町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	129	事業名	大槌町災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分)	事業番号	D-5-3
交付団体	大槌町		事業実施主体 (直接/間接)	大槌町(直接)	
総交付対象事業費	170,700 (千円)		全体事業費	632,273 (千円)	

事業概要

1 災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により甚大な被害を受け、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定し、平成 32 年までに 38 団地 665 戸を供給する。

事業開始から 6 年目となり、入居から 6 年目を迎えた方の補助率が 7/8 から 5/6 に変更することにより、補助率変更分の事業の申請を行うもの。

2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要

①近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じた低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。

②平成 29 年度入居及び平成 32 年度までの入居見込の 38 団地 665 戸分の事業費を算出

③平成 30 年度事業費算出については、別紙事業算出表のとおり。

④年度別事業費

年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
事業費	170,700	219,862	241,711	632,273

3 大槌町東日本大震災津波復興計画(以下「計画」という。)内での位置付けは以下の通り。

第 3 章 復興まちづくりの基本的考え方

2 復興まちづくりの基本的な考え方

(3) 土地利用の基本的な考え方③公営住宅の整備方針 (P 19)

第 4 章 復興まちづくりの基本施策

1 安心・安全の確保

1-2 復興まちづくりの住環境の整備

(4) 災害公営住宅の整備 (P 27)

2 暮らしの再建 (P 33)

上記に基づく復興関連事業に関連して行うものである。

当面の事業概要

<平成 30 年度~32 年度>

家賃の低廉化に要する費用の総交付対象事業費

事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

東日本大震災の被害との関係

大槌町は、被災地の中でも特に町民の住居家屋が大きく被害を受けており、早急な災害公営住宅整備と、入居被災者の経済的負担の軽減を図る必要がある。

(人的・居住関連の被害状況) * 死者数 802 人 行方不明者 505 人 全壊 3,717 棟 一部損壊 161 棟

(応急仮設住宅の入居状況：計画策定時) * 団地の数 48 団地 戸数 2,106 戸 2,080 世帯 4,769 人

(参考) 人的被災率 1 位、家屋被災率 2 位

関連する災害復旧事業の概要

※関連する事業があれば記載願います。

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--